

地域の「見える化」について

1. 基本的な考え方

- 中間報告でも言及されているように、地方創生を進めるためには、それぞれの地域の強みや課題の所在について把握するとともに、解決策等のアクションがとれるところまで分析すること（「見える化」）が必要。
- また、本年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」では、「首長の強力なリーダーシップの下、地域の産業ビジョンや地域における大学の役割・位置付けを明確化し、組織レベルでの持続可能な産官学連携体制の構築」や、「地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成等」が求められている。
- これらのことから、
 - ① 地域の産業ビジョンの策定
 - ② 地域における大学の役割・位置付けの明確化
 - ③ ①と②を踏まえた、地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成を実現するための「見える化」の取組を推進するために、地方自治体等が課題等を分析する際の参考となる項目等を検討する。

2. 分析事項

- 分析において、i) 共通のポイントとなる事項と、ii) さらに深掘りをする際に留意すべき事項の案としては以下のものを挙げているが、これらについてどのように考えるか。

(1) 産業構造

i) 共通のポイントとなる事項

地域全体に経済効果が波及する等の中核的な産業の振興を行う

ために、まずは現状の地域産業構造（規模、比較優位、産業基盤等）を把握・分析する必要があるのではないか。

＜分析のポイント例＞

- ・ 域内産業の「規模」を把握（付加価値額、従業者、売上高）
- ・ 域内産業の「構成割合」を把握（付加価値額、従業者、売上高）
- ・ 域内産業の「推移」を把握する（従業者、事業所、出荷額、現金給与）
- ・ 域内産業の「比較優位」を把握（特化係数等）
- ・ 「域外で稼いでいる」産業を把握（移輸出入収支額）
- ・ 域内産業の「影響力」を把握（地域産業連関）
- ・ 域内産業の「企業体力」等を把握（中小・小規模企業財務比較）
- ・ 域内産業の「投資意欲や景況」を把握（設備投資額）

活用データ例：

○地域経済分析システム「RESAS」（内閣官房）

- ・ 経済センサス基礎調査・活動調査（総務省・経済産業省）
- ・ 工業統計調査（経済産業省）、地域産業連関表（環境省）
- ・ 地域経済計算（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）
- ・ 一般社団法人 CRD 協会「中小企業者」財務データ

○47 都道府県別地域経済分析（経済産業省）

ii）さらに深掘りをする際に留意すべき事項

上記に加え、特定産業の市場動向等について把握する必要があるのではないか。また、潜在成長力のある中堅・中小企業の分析等「企業単位」の分析について各地方公共団体が所有するデータを活用しつつ分析する必要があるのではないか。

（２）大学等の研究開発能力等

i）共通のポイントとなる事項

地域に立地している大学や研究所等の強みについて分析する必要があるのではないか。

＜分析のポイント例＞

- ・ 大学や研究所等の域内所在状況等基礎データを把握（特に、特色ある学部・学科や研究機関の取組状況、域外に所在する大学や研究所等との連携状況 等）

- ・大学や研究所等の研究・技術開発能力を把握（論文数、特許）
- ・産学連携の研究開発の状況を把握
- ・資金獲得状況を把握（大学の科学研究費配分状況）

活用データ例：

- 高等教育の将来構想に関する都道府県別基礎データ（中央教育審議会将来構想部会第3回公表資料）
- 平成28年度科学研究費助成事業の配分について（文部科学省）
- 研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015ウェブ版（科学技術・学術政策研究所）
- 地域経済分析システム「RESAS」（内閣官房）
- その他各県調べ

等

ii) さらに深掘りをする際に留意すべき事項

大学や研究所等の研究者個人の研究内容等について分析することとも必要ではないか。また、大学等の研究開発シーズが(1)のii)における市場動向と合致するかどうかの分析により将来の可能性について検討を行う必要があるのではないか。

(3) 人材育成

i) 共通のポイントとなる事項

地域に所在する学生等の就業動向等の雇用情勢や人材育成機会等を把握することが必要ではないか。

＜分析のポイント＞

- ・雇用のミスマッチ状況を把握
- ・若者人材の域内定着状況を把握（県内就職、Uターン就職等）
- ・人材育成機会を把握（インターンシップ、留学、社会人教育等）

活用データ例：

- 職業安定業務統計（厚生労働省）
- その他各県調べ

等

ii) さらに深掘りをする際に留意すべき事項

中核産業となり得る業種に必要な人材が身に付けるべき知識・スキル等を把握するとともに、当該中核産業を担う企業の人材需要と、それに関連する分野の学部・学科からの人材供給との需給関係等を把握・分析することが必要ではないか。

まち・ひと・しごと創生基本方針 2017（抜粋）

（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

①地方創生に資する大学改革

<概要>

地方創生の実現に当たり、大学の果たすべき役割は大きい。大学の特色作りが十分でない、また、地域の産業構造への変化に対応できていないとの指摘もある。そのため、地域に真に必要な特色ある大学の取組が推進されるよう、産官学連携の下、地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成等に向けた優れた地方大学の取組に対して重点的に支援する。

【具体的取組】

◎地方の特色ある創生のための地方大学の振興

・首長の強力なリーダーシップの下、地域の産業ビジョンや地域における大学の役割・位置付けを明確化し、組織レベルでの持続可能な産官学連携体制の構築を推進する。
その上で、地方大学が、産官学の連携の下、地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成等の振興計画であって、「地方版総合戦略」に位置付けられたものを策定する場合、モデルとなる先進的な取組については、有識者の評価を経て、当該取組に対して重点的に支援する。

地方創生に資する大学改革に向けた中間報告

（平成 29 年 5 月 22 日）

4. 取組の方向性

(1) 地方大学の振興

⑤ これまでの特色づくりを狙った地方大学の実績を分析・評価し、成功例にしていくものとやり方を見直すべきものとを区分する。その上で、成功例にしていくものについては、地方大学が、地方公共団体、産業界との間でコンソーシアムを構築し、地域の中核的な産業の振興（ものづくり産業、観光業、農林水産業等）とその専門人材育成など、地方創生の視点に立った振興計画を策定し、有識者の評価を経て認定し、国と地方が新たな財政支援制度の創設の検討を含め全面的に支援を行う。

なお、認定に当たっては、当該プロジェクトは地方版総合戦略に位置づけることが必要であり、また各道府県に一律に行うのではなく、首長のリーダーシップ、プロジェクト内容等を勘案し、地域が一丸となって本気で改革に取り組む優れたプロジェクトに限定すべきである。

5. おわりに（抜粋）

今回の地方創生に資する大学改革の第一歩は、国全体、そして各地域において問題の所在についてアクションがとれるところまで分析し、原因や課題についての「見える化」を徹底することから始まり、それを地域全体で共有し、行動につなげていくことが重要である。